

不動産×福祉×行政の連携による住宅斡旋体制

- 要配慮者への住まいに関する課題に地域全体での取り組みを進め、要配慮者に住まいを提供する不動産業者の充実を図る。
- 住宅セーフティネット制度（登録住宅や居住支援法人）の活性化を図ることで、空き家等の流通の促進と要配慮者等が住みたい場所で暮らせる地域づくりを可能とする。

■現状（課題）

- 自宅の売買、賃貸物件への入居などの場面では、「相続時の権利関係が複雑」、「所有者と家族とのトラブルがある」、「介護や支援が必要」等、何かしらの課題を抱えているために、売買や利活用を妨げている場面が少なくない。
- 要配慮者の住まいに関する様々な取組があるが、多面的・重層的な課題を抱える相談に対して、十分に対応できないことも少なくない。このため、相談者（不動産業者、支援者、入居者等）にとって信頼できる相談先として認知されていない。

【新】「住宅と福祉の関係団体における相互交流による相談会」の開催

（概要）

- 住まいに関する無料相談会の新たな実施形式として、岡山県宅建協会と岡山市社協内で相談窓口を開設
- 住宅と福祉の関係団体がお互いの拠点において相談活動を行うことで、関係団体間の相互交流や実践力向上、ワンストップでの課題解決を可能とする。

（相談会開催場所）

○場 所：ひまわり福祉会館（岡山市社会福祉協議会）
岡山市北区大供2丁目4-25



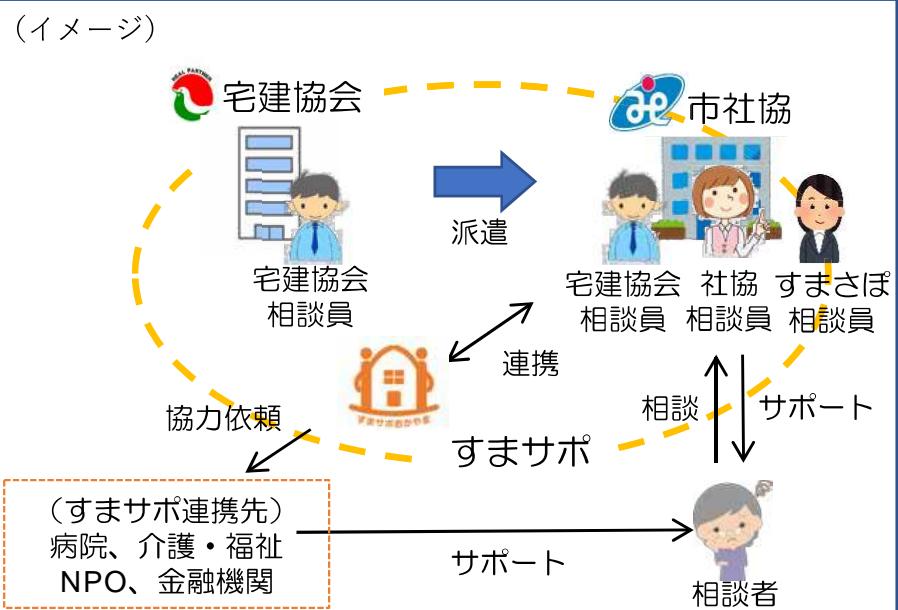
○開催日：毎月第2木曜日 13時～16時まで
○要予約：086-231-0841 （事前予約制）

（相談体制）

分野	団体名
住まい	(公社)岡山県宅地建物取引業協会
暮らし	岡山市社会福祉協議会（寄り添いサポートセンター）
コーディネート	住まいと暮らしのサポートセンターおかやま（すまサポ）

（協力）

岡山市都市整備局住宅・建築部住宅課
岡山市保健福祉局保健福祉部保健福祉企画総務課
岡山市保健福祉局障害・生活福祉部生活保護・自立支援課



令和元年度国土交通省多世代交流型住宅ストック活用推進事業

住まいと暮らしの無料相談会inひまわり福祉社会館

「住宅」と「福祉」の関係団体における相互交流による相談会開催のごあんない

住まいやいつもの暮らしに困りごとを抱えていませんか？



たとえば、

- 今住んでいるおうちに困りごとを抱えている
- 住み替えたいけど誰に相談していいかわからない
- 家族間やお金のトラブルがあって困っている
- 近隣とのトラブルがあって困っている など

不動産の専門家
(岡山県宅建協会)

福祉の専門家
(岡山市社会福祉協議会)

① 相談者と支援者を
つなぐお手伝い
(すまサボおかやま)



住まいと暮らしに関する様々な困りごとや悩みに、
不動産のプロと福祉のプロがタッグを組んでご相談に応じます！

無料相談会

場 所

ひまわり福祉社会館(岡山市社会福祉協議会)
〒700-0913岡山市北区大供2丁目4-25

相談料

無 料

要予約

086-231-0841 ※事前予約制

開催日

毎月第2木曜日 13時から16時まで

第1回目:8月8日
第3回目:10月10日
第5回目:12月12日
第7回目:2020年2月13日

第2回目:9月12日
第4回目:11月14日
第6回目:2020年1月9日
第8回目:2020年3月12日

■相談体制

住まいのこと

(公社)岡山県宅地建物取引業協会

暮らしのこと

岡山市社会福祉協議会(寄り添いサポートセンター)

コーディネート

住まいと暮らしのサポートセンターおかやま

■協力 岡山市

都市整備局住宅・建築部住宅課

保健福祉局保健福祉部保健福祉企画総務課

保健福祉局障害・生活福祉部生活保護・自立支援課

■実施団体の概要

住まいと暮らしの専門家が一緒に相談に応じます



公益社団法人岡山県宅地建物取引業協会

公益社団法人岡山県宅地建物取引業協会(岡山県宅建協会)は、国民生活上重要な宅地建物取引の適正な運営を確保するとともに業界の健全な発展と県民の住生活の安定・向上に寄与することを目的とし、宅地建物取引業法第74条の規定に基づいて昭和42年に社団法人として設立。県内約1300社(県内不動産業者の約70%)の会員で構成され、公共性、社会性を求められる宅建業において、業者同士が協力し合い、研鑽を重ね、健全な業務発展を図るための活動を地域に密着して積極的に行ってています。



社会福祉法人岡山市社会福祉協議会

社会福祉協議会(社協)は、社会福祉法に位置付けられている組織であり、地域福祉を推進する中核組織として、全国の都道府県、市町村に設立。岡山市社会福祉協議会では寄り添いサポートセンターを開設しており、生活、仕事、家計など福祉や暮らしの中の困りごとの相談を受け、一人ひとりの状況に応じた支援を行っています。



NPO法人おかやまUFE

住まいと暮らしのサポートセンターおかやま

疾患や障がいがある人々に対して、患者やその家族と共に、その専門性をいかして、医療、福祉、居住、就労等の支援事業を行い、もって、疾患や障がいがある人々にとどまらず、すべての人が安心してその人らしい生活を送ることができる地域社会の形成に寄与することを目的としています。

お問い合わせ先

営業時間: 10:00~17:00

定休日: 土日祝・年末年始・お盆の期間

(運営) NPO法人おかやまUFE

岡山市北区東古松4-4-22-501

086-231-0841

Mail sumasapo@utenti.click

